

令和4年度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審査・調査案件

- 1. 令和4年12月定例会質疑・一般質問における通告内容について …… 1
  - 1. その他 …… 3
- 

令和4年11月30日（水曜日）

## 議会運営委員会会議録

令和4年11月30日 水曜日

午後0時43分開議

午後0時50分閉議（実時間7分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 令和4年12月定例会質疑・一般質問における通告内容について

1. その他

### ○本日の会議に出席した者

委員長 橋本幸一君  
副委員長 増田一喜君  
委員 上村哲三君  
委員 大倉裕一君  
委員 金子昌平君  
委員 田方芳信君  
委員 谷川登君  
委員 谷口徹君  
議長 成松由紀夫君

※欠席委員 古嶋津義君  
山本幸廣君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

君

○記録担当書記 島田義信君  
森田亨君

（午後0時43分 開会）

○委員長（橋本幸一君） 皆さん、こんにちは。  
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、ただいまから議会運営委員会を開

会いたします。

◎令和4年12月定例会質疑・一般質問における通告内容について

○委員長（橋本幸一君） まず1、令和4年12月定例会質疑・一般質問における通告内容について、議長より発言の申出がございます。

○議長（成松由紀夫君） 皆さん、こんにちは。  
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

各議員の皆さんにおかれましては、来週からの質疑・一般質問前の大変お忙しい中ではございますが、今定例会の質疑・一般質問の通告内容について、急遽、御意見を頂きたい案件がございましたので、大変貴重なお時間を頂くことになりました。

また、このことによりまして今回の質疑・一般質問の通告内容について、まだホームページ等に掲載し、市民の方へお知らせができていない状況であることをまずもって申し添えておきます。

それでは早速、先ほど各派代表者会を開催し、本件につきましては意見聴取を行いましたので、その結果について御説明させていただきます。

今回、13名の議員さんから発言通告書が提出されておりますが、その中で今回、御意見を頂きたい議員の発言通告書の大項目3を御覧ください。

内容につきましては御覧のとおりであります。議員各位におかれましては御承知のとおり、議会での質問はあくまで当該団体の行政全般について執行機関の見解を問い、市政発展に寄与するためのものであります。このことを踏まえ、このような質問通告は前代未聞でありまして、当選後、全議員が提出された誓約書、さらにはさきの定例会最終日に議会として八代市議会のさらなる発展と円滑な議会運営に関する決議案も可決しており、その趣旨にも反するような内容でございます。

そこで、今回のように議会の品位を傷つけるような発言通告内容や表現である場合は質問の範囲を超えます。また、議員28名全員に疑念をかけられるような内容でもございますので、本来、議長は円滑な運営を図る立場から当該議員に対して訂正や注意勧告をする必要がございます。

しかしながら、私としましては議長の議事整理権により独断ですることはせず、全国市議会議長会に確認いたしましたところ、今回のような事例に関してはまず各派代表者会で取扱いについて協議し、さらには議会運営委員会に対して議長より今回の事案について正式に諮問し、その答申をもって判断することが望ましいと回答を得ております。

そのようなことから、本事案の取扱いにつきましては正式に議会運営委員会に諮問をいたしたいと思っております。

具体的な諮問内容といたしましては、先ほど開催いたしました各派代表者会での協議の結果、当該議員所属会派代表に調整を頂き、御覧のとおり、当該議員より修正後、再度発言通告内容が提出されております。

そこで、変更も含め、再度提出された発言通告書の内容でよろしいか諮問いたすものでございます。

また、御参考までにこれは今回の案件に限ったことではございませんが、議場内における発言において根拠のないうわさ話や個人が特定できる誹謗中傷等の発言があった場合はその発言に対して名誉棄損や処分要求、懲罰の対象になる旨、全国市議会議長会からの見解も出ております。

国会議員のように免責特権を地方議員は有しているわけではございませんので釈迦に説法ではございますが、改めて皆さん方にも御理解を頂きたいと思っております。

それでは、御協議方、どうかよろしくお願

いたします。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） ただいま議長から諮問内容についてございましたが、何か御意見等ございませんか。

○委員（増田一喜君） 各派代表者会でちょっと話しまして、ちゃんときちんと対応されて訂正されております。この文面については何ら問題はないかと思っております。

しかし、先ほど議長が言われたように、本会議のそのときにやはり問題になる発言がもしあった場合には、やはりそれはこことまた違ったこととなりますので、問題発言があれば処分の対象、つまりは懲罰の対象になると思うので、十分本人さんには気をつけて対応していただきたいなと思っております。

そういうことから、それができさえすれば何ら訂正された通告書については問題ないと思っております。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、先ほど本件につきましては正式に議会運営委員会に諮問がっておりますので、議会運営委員会としての答申は再提出された発言通告書で了承するという事に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、議長がこの場に出席しておられますので、この場で先ほど議会運営委員会としての協議結果を答申させていただきます。

また、先ほど議長から発言がございましたが、議場内における発言についての処分等についても議会運営委員会としても再認識することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、

そのように決しました。

---

◎その他

○委員長（橋本幸一君） 次に、2、その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後0時50分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年11月30日

議会運営委員会

委員長